

沖縄県公共関与  
産業廃棄物管理型最終処分場

あ わ  
**安和エコパーク**



安和区の伝統芸能



名護市の無形民俗文化財に指定された「ウシデーク」は、旧暦の9月16日に五穀豊穡、村の繁栄を祈願するために女性たちが歌い踊りながら安和区発祥の神、キシムトの神家から安和神社まで移動して行われる伝統芸能で、その起源は500年前後と推定されています。

事業主体

**沖縄県環境整備センター株式会社**

〒905-0001 沖縄県名護市字安和2045-1  
Tel. 0980-51-8811 / Fax. 0980-51-8812  
<http://okikankyo.jp>

設計・施工監理

**株式会社エイト日本技術開発 琉球事務所**

〒901-2131 沖縄県浦添市牧港2-33-7

設計

**株式会社沖縄設計センター**

〒903-0801 沖縄県那覇市首里末吉町三丁目57番地6

施工

**株式会社國場組**

〒900-8505 沖縄県那覇市久茂地三丁目21番1号

**有限会社宮松建設**

〒905-1147 沖縄県名護市字田井等435

**株式会社丸政工務店**

〒904-1201 沖縄県国頭郡金武町字金武2000-2

**共和化工株式会社**

〒141-8519 東京都品川区西五反田7-25-19 (共和ビル)



沖縄県環境整備センター株式会社

## はじめに

順調な沖縄経済の進展は、一方で年間約180万トンの産業廃棄物を排出しています。各事業者の総排出抑制、再利用が進められ、埋立など最終処分される廃棄物は約4万トンありますが、県内の最終処分場はひっ迫しており、これまで県外へ移送して処分せざるをえない状況にありました。

沖縄県では、沖縄環境整備センター(株)を設立し、平成29年度に公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の建設工事に着手し、令和元年10月に竣工しました。

「安和エコパーク」は沖縄経済を支えたかつての安和鉱山跡地を活用し、強固な遮水構造を有する鉄筋コンクリート造の埋立地と雨水の浸入を防ぐ屋根で被覆した安全性の高い県内では初めての産業廃棄物最終処分場です。

万全な維持管理体制のもとで、地域の皆さんの生活と自然との調和をはかり、安心安全な施設運営に努め、本県の循環型社会の形成や地域産業の振興に寄与してまいります。

## 施設概要

施設の種別	産業廃棄物管理型最終処分場(4分割構造とし、移動可能な覆蓋による被覆型最終処分場)	
所在地	沖縄県名護市字安和2045-1	
施設規模	埋立容量	約90,000m <sup>3</sup>
	埋立面積	約15,300m <sup>2</sup>
埋立廃棄物	産業廃棄物	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、木くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、繊維くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん、廃石綿等、産業廃棄物の処理物(13号廃棄物)
	一般廃棄物	燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん、一般廃棄物の処理物(特別管理一般廃棄物であるものを除く)
	災害廃棄物	
工期	平成29年9月～令和元年10月(26ヶ月間)	
埋立期間	15年間(令和元年度～令和15年度)	

## 施設配置図



## 最終処分場

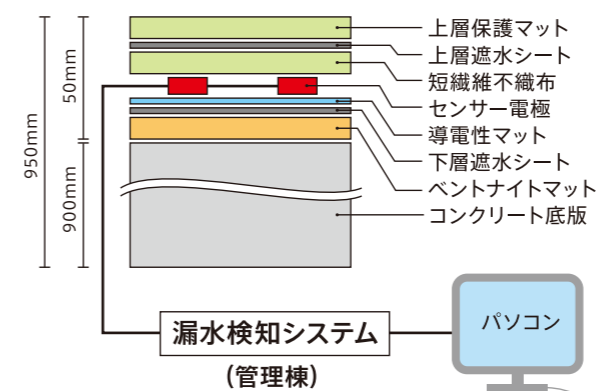
### 屋根を設けた被覆型最終処分場

- 埋立地は膜構造の屋根で覆い、閉じた空間で埋立てるクローズドシステムを採用しています。
- 廃棄物の粉じんの飛散・騒音の漏洩を防止することで周辺環境の負荷を低減します。
- 雨水による進入を防ぎ、散水量を管理することで最適な環境下で安定化が促進されます。
- 県内の産業廃棄物最終処分場では初採用であり、台風や豪雨にも十分耐える被覆施設です。



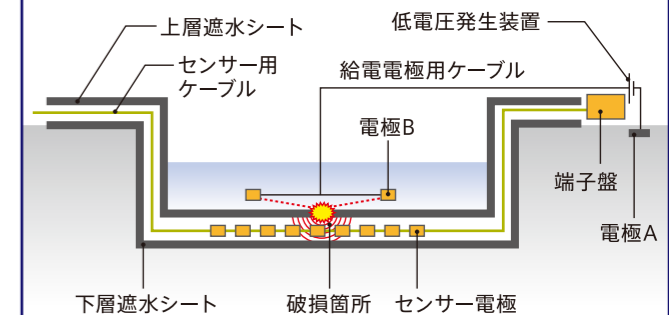
### 構造基準を超える多重遮水構造(壁・底版)

埋立地の内側は遮水構造になっており、埋立物や浸出水が外部に出ないようにしています。廃棄物処理法で定める二重遮水シートに加えて、コンクリート底版、ペントナイトマット(自己修復マット)を組み合わせた安全性の高い遮水構造を採用しています。

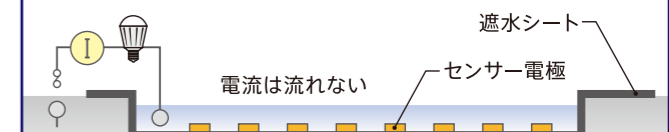


### 電氣的に破損箇所を検知できる漏水検知システム

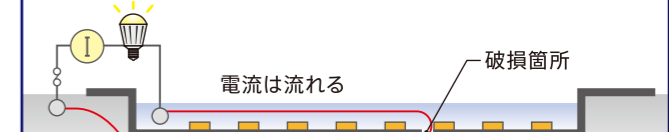
遮水シート内にはセンサー電極が張り巡らされており、万一シートが破損し、浸出水がしみ出したとしても漏水箇所を検知することができるので、より安全性が確保できます。



#### 損傷(漏水)がない場合



#### 損傷(漏水)がある場合



システム模式図

### 被覆施設の移設方法

第1埋立地の埋立完了後、被覆施設を解体し、次の埋立地で再び被覆施設の組立てを行い、埋立を開始します。(合計3回同様の方法で移設します。)



# 浸出水処理施設

## 1 浸出水調整設備

調整槽にて水質の均一化と移送水量の調整を行います。

## 2 第1凝集沈殿処理設備

浸出水調整設備からの処理水のカルシウムを除去して、処理設備全体にカルシウムスケール障害が生じさせないようにします。

## 3 生物処理設備

第1凝集沈殿処理設備からの処理水にBODの低減を図り、安定して処理します。

## 4 第2凝集沈殿処理設備

生物処理設備からの処理水に凝集剤等を添加してCOD・SS等を安定的に凝集沈殿処理します。

## 5 高度処理設備

第2凝集沈殿処理設備からの処理水中の浮遊物を砂ろ過で除去、CODや色度等を活性炭により除去、重金属と水銀をキレート樹脂により吸着除去し、さらに良質の処理水にします。

## 6 消毒・貯留設備

高度処理設備からの処理水の大腸菌等を必要な接触時間を保ち消毒します。

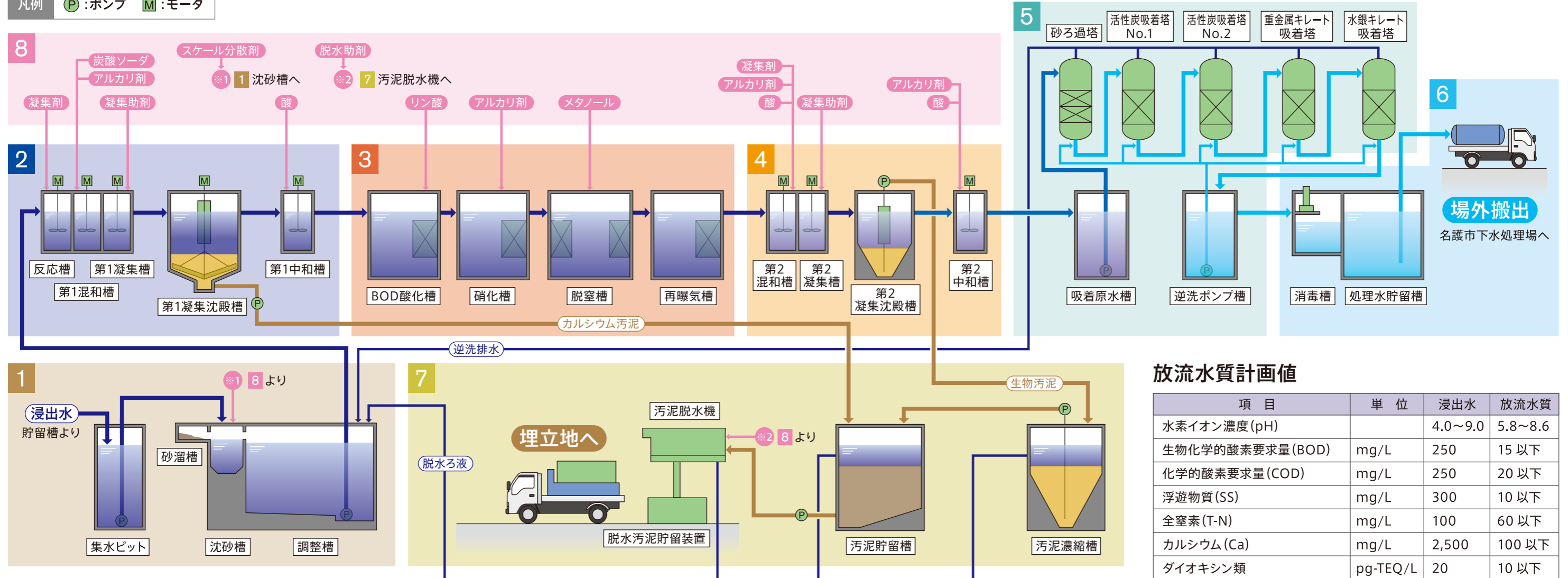
## 7 汚泥処理設備

処理過程から排出される汚泥を濃縮・脱水します。

## 8 薬品注入設備

各設備に適切に管理された量の薬品を注入します。

凡例 P:ポンプ M:モータ



### 放流水質計画値

項目	単位	浸出水	放流水質
水素イオン濃度(pH)		4.0~9.0	5.8~8.6
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/L	250	15以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	250	20以下
浮遊物質(SS)	mg/L	300	10以下
全窒素(T-N)	mg/L	100	60以下
カルシウム(Ca)	mg/L	2,500	100以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	20	10以下

## 主要設備



凝集沈殿処理設備



生物処理設備



高度処理設備



汚泥処理設備



薬品注入設備



中央監視システム